

島からのことづて

『一冊の本』2007年2月号

I

怒られることを承知で言うのだが、北方領土問題はどこか水俣病問題と似ていると思う。私は学生時代に数日、水俣に滞在したことがある。当時、水俣病患者の支援のため、各地から多数の人たちが現地を訪れていた。彼らは水俣で見聞きしたことを都会にもち帰る。彼らの報告は各地で様々なネットワークに繋がり、水俣病患者の支援運動は維持され、発展する。

これ自体、感謝すべきことに違いない。だが、現地での受け止め方はいささか複雑であった。各地から訪れる支援者たちにとって、水俣訪問は非日常であり、一回性だ。支援者たちは、患者たちを運動のシンボルとみなし、ちやほやする。彼らにとっては一度きりのコンタクトかもしれないが、現地で迎える患者たちにとってこれは日常の世界だ。毎日、毎日、ちやほやされ、もてはやされることで患者たちの気持ちの内面に何が起こるか、そしてその繰り返しが患者たちの自立や自由を妨げうると想像する支援者はほとんど存在しなかった。

「聖地巡礼」を果たした彼らは、自らが良き支援者たることに満足し、都会の日常へと戻っていく。現地の記憶はいい思い出になるだろう。

北方領土問題についても、現地の外で暮らす多くの「支援者」が根室を訪れる。納沙布岬にたち、貝殻島を望遠鏡で望むのは欠かせぬ儀礼だ。旧島民の話聞き、資料館を訪れる。根室で見聞きしたことを彼らは都会にもち帰る。そして、北方領土問題の大切さを廻りの人にアピールする。北方領土問題に関する運動もまたこの現地と各地をつなぐ不断の交信ネットワークを通じて発展してきたことに疑いはない。

しかし、私個人も含めて「支援者」の多くがどこまで本当に現地のことを考えているのか、と自問するとき、私には十分に答えられる自信がない。シンボルにされやすい根室の人たちは最近、こうはっきり言い始めている。「運動のための運動はやりたくない」「彼らは東京に帰れば日常生活が待っている。だが、私たちは根室に住まなければならない」。支援する側はこう自問すべきだろう。私たちは運動のことを考えるあまり、大事なことを忘れていたのではなかったのか、と。そこで私は運動のシンボルそのものである北方領土の島々の立場にたって考えてみた。

II

北方領土に関わる運動の大義は、それが国家の原理や主権にかかわる問題にあるとされる。だが島々の立場にたつと、なかなか不条理な話だ。国家の原理や主権を護るために、わたしたちはこれまで何度も見捨てられてきたからだ。

読者のみなさんは、先の大戦末期、わたしたちがソ連に占領されていく過程を覚えておられるだろうか。このとき、当時の政府は他のより重要なものを護るためにわたしたちを捨てた。

読売・吉野作造賞を受賞した長谷川毅『暗闘：スターリン、トルーマンと日本降伏』（中央公論新社、2006年）は、興味深い分析を記している。周知のごとく、ソ連軍による千島諸島の占領は、1945年8月18日の占守島上陸作戦を皮切りとするのだが、戦闘は日本軍がほぼソ連軍を圧倒していた。「大本営は、占守島での思いがけない戦闘に驚いて、第五方面軍にたいし、正当防衛といえども『天皇の命令によって』いかなる軍事行動をも禁止するという命令を出していた」「ソ連軍が占守島を占領できたのは、主として、大本営が第91師団に勝利することを禁じたからであった」（同450-451頁）。

8月後半にかけて、ソ連軍は占領地域を拡大していく。だが「得撫島占領作戦はソ連軍の準備不足を露呈していた」「やっと第二の偵察部隊を上陸させたとき、日本軍の軍使が白旗を掲げて近づいた」「日本軍は降伏する意図をもってずっとソ連軍の到着を待っていた」（同481頁）。日本軍は択捉と国後でも降伏の準備をしてソ連軍を待っていた。そして、ソ連軍は当初、占領を意図していなかった歯舞諸島へと向かう。「結局、スターリンは、思いがけず、歯舞諸島も含む全千島諸島を首尾良く手に入れた。彼が成功したのは軍事作戦が素晴らしかったからではない。それは主として日本が降伏の準備をしており、米国が千島にあまり関心をもたなかったからにすぎない」（英語版289頁より抄訳）。長谷川はそこまで書かないが、ここには一つの反実仮想が読みとれる。占守のように日本軍がわたしたちを守ろうとしたら、ソ連軍に占領されることはなかったのではないか。当時の政府が、わたしたちを守る軍人の命を救うために降伏を決めたのであればまだよい。だが、わたしたちは他のより重要なもののために、ソ連のなすがままに放置されたのだ。

III

わたしたちの放棄を法的に確認したのが、1951年のサンフランシスコ平和条約である。ただし、ソ連が条約に加わらず、千島の範囲が明示されなかったことで、放棄された千島に択捉・国後が含まれるかが論点となる。和田春樹は『北方領土問題を考える』（岩波書店、1990年）で、吉田茂が会議で択捉・国後を

「千島南部の二島」とし、「得撫以北の北千島諸島」なる表現を使っていることから、千島の範囲について当時の国際通念に同調していたとみなす（127-129頁）。1951年10月、西村熊雄条約局長は、放棄した千島に南千島が含まれると国会で答弁する。当時、択捉・国後が南千島と呼ばれたことは誰もが知っていた。

この意味で、「本土たる北海道の一部」とされた色丹・歯舞の返還が、ソ連との交渉の要諦に置かれたのは自然であった。ソ連側もまた色丹・歯舞占領の根拠の薄弱さを自覚し、1955年の国交回復交渉のなかで、二島引き渡しによる平和条約締結を打診する。フルシチョフのいわば突然の提案に対し、1956年5月27日、国交回復促進根室地方大会は、「色丹島、歯舞諸島の返還をもって一応の終止符を打つ」と応える。

平和条約締結後の二島引き渡しを明言した日ソ共同宣言が結ばれた10月19日、地元根室はこれを歓迎する。「四島返還」の主導者敬われる、安藤石典元根室町長の未亡人すら霊前で「ついに島が返りました」と涙の報告を行った（『根室新聞』1956年10月21日など）。12月20日、根室町議会は「色丹、歯舞群島をもって平和条約を締結」の決議をあげた。

あれから50年がたった。ソ連が引き渡すと約束した色丹・歯舞すら、いまだロシアの手のなかにある。「領土こそが国家の要である。領土問題で譲歩するような国家は滅ぶ」といういい方は転倒している。国家は自らが生き延びるために、いつでも容赦なくわたしたちを切り捨てるのだから。